

「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」
に基づく東京科学大学一般事業主行動計画

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日(3 年)

2. 本学の課題

(1)教員に占める女性割合を高めていく必要がある。

(2)男性の育児休業等の取得者が少ない。

(3)ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)に関する理解をさらに深める必要がある。

3. 目標

目標1 教員に占める女性比率を 22%まで高めることを目指す。

〔取組内容〕

2025 年 4 月～

○女性教員の割合が少ない現状を積極的に改善するための措置として、女性限定公募を実施するとともに、女性教員数に関する情報開示を積極的に行う。

○女性教員の活躍を加速させるため、女性上位職登用制度を実施し、女性リーダーの育成に取り組む。また、登用した女性教員の可視化とキャリア分析を行う。

目標2 男性の育児休業等の取得率を 50%以上に高める。

※育児休業：育児休業の他、育児目的休暇を含む。

〔取組内容〕

2025 年 4 月～

○ワークライフ両立に向けて、構成員のニーズを踏まえつつ支援の充実を図る。

○育児休業や育児休暇等をはじめとする学内の各種支援制度について、「ワーク・ライフ・ガイドブック」等により周知を行う。

目標3 全構成員を対象とした DE&I 推進に関する研修等を強化する。

〔取組内容〕

2025 年 4 月～

○異なるバックグラウンドや視点を尊重し、多様性を公正に活かすことができる環境を築くため、教職員に向けた意識醸成のための研修を実施する。